

社会福祉法人つぼみ福祉会 つぼみ保育園 平成29年度事業計画

今年度は、認可保育園7年目として、定員210名にて4月よりスタートいたします。187名の園児を受け入れてのスタートとなります。今年度は、保育士の確保という課題の中で、パート職員の充実を諮るという結果の中から1名の正規職員の転換と新卒1名の確保を行うことが出来ましたので、平素より余裕を持った職員の配置を心がけていきたいと想います。今年度は、職員の研修を含め第2回目の第三者評価の受診に向けて職員の育成に力を入れ、園内研修・園外研修を行って参ります。また、社会福祉法人の制度改革に伴い評議員制度を取り入れた活動にも対応していきます。本年は、4月時点での配慮児の入所はありませんが、平素より受け入れ態勢を整え関連の諸会議や研修に取り組んでいきます。

1. 法人基本理念

社会福祉法人の施設として、地域の方々や利用者と相互理解し合う機会を増やし、地域との連携を強化させ、利用者とも安心と信頼で結ばれる社会福祉施設の確率をめざします。

2. 法人基本方針

- 1) 利用者との信頼関係の確立
- 2) 地域との連携の強化
- 3) 働きやすい職場の環境づくり
- 4) 健全経営の実現

3. 事業計画

短期（1年～3年）を目安とした計画

- ①子どもたちが自分の気持ちをいっぱいに出して仲間と楽しく過ごせるように、しっかりと子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、環境を整え活動を支えていきます。
- ②保護者がより一層安心して働けるように細やかな心配りを欠かさず、又、子どもたちの楽しく過ごしている様子が保護者に伝わるように引き続きクラスだよりの発行とホームページによるブログの充実を図ります。
- ③配慮児（障がい児）の受け入れ体制を整え、加配保育士の配置と研修及び会議の参加、通院施設や療育センターなど医療機関との連携を整えていきます。
- ④延長保育の充実（補食、保育内容）と保護者の最大の悩みである病気時の保育のあり方を検討します。
- ⑤地域との交流（自治会、老人会、こども会）や小・中学校などの交流や職場体験（わくわくワーク）の受け入れも積極的に行います。
- ⑥国、三重県、松阪市の今後の保育の動向を職員や保護者に速やかに伝え、共に知恵を出し合い、保護者、地域社会を含めた保育園の役割を考えていきます。

中期（3年～5年）を目安とした計画

- ①保育士不足のための対応として、パート職員の拡大と充実を図り、正規職員への転換の機会を持ちたいと考えます。また、優秀な無資格の職員も雇用の機会を与

えながら資格取得のためのサポートを行って参ります。

②短期計画の六項目を充実のため保育の質の向上を図ります。

長期（5年～10年）を目安とした計画

① 園舎の老朽化を踏まえ、新たな園舎の建築計画と資金計画を行う。

< 1 > 施設運営計画

(1) 児童の処遇

ア クラス編成（4月1日予定）

クラス名	年齢	保育士数	園児数	最大受入数
もも	0歳	4	8	12
いちご、めろん	1歳	6	23	32
りんご、みかん	2歳	6	32	40
りす、きりん	3歳	3	40	42
たんぽぽ、 こすもす	4歳	2	44	42
ほし、つき	5歳	2	40	42
合 計		23	187	210

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 289日
23	23	26	25	26	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
25	24	23	23	23	24	

ウ 健康管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- [1] 日常養護・健康管理
- [2] 病気の予防と早期発見
- [3] 安全と事故防止
- [4] 健康増進と保健指導
- [5] 環境衛生

<年間保健行事>

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児(年2回)
歯科検診	2歳児以上(年1回)
フッ化物洗口	4歳児、5歳児
蟯虫検査	全園児(年1回)
視力検査	4歳児組以上(年1回)
尿検査	全園児(年1回)

エ 保育指針

1. 保育理念

社会福祉法人の認可保育園として児童福祉施設の基準を守り、人間形成の最も大切な時期にある子どもたちの保育を行い、地域の方々や保護者との相互理解と連携をとりながら、「楽しい保育」の実現をめざします。

2. 保育方針とスローガン

～こころと体と頭の健全な育成を願って～

児童に多くの体験を通して感動や新たな発見、感性を豊かにする場面を多く取り入れ、やさしさや思いやり、やる気や忍耐などを遊びの中から学び、乳幼児期においての「生きる力」を育む保育を行います。

3. めざす子どもの姿

- 一. 心身ともに健康で明るい子
- 二. 自分で考え積極的に取り組み最後までやり遂げる元気に行動できる子
- 三. ルールを守りお友だちといっしょに仲良く遊べる思いやりのある子

「年齢別目標」

0歳 安心安全な保育園生活・家族と保育園との信頼関係

1歳 遊びを通して人との関わりを持つ・こどもと保育士との信頼関係を築く
身の回りの様々な経験を通して言葉を覚え、思いや感じたことを言葉で伝えるようにする

2歳 お友だちといっしょに遊ぶ楽しさを感じる・様々な体験を通して言葉や表現力を豊かにする。

3歳 基本的な生活習慣の自立を目指し、体を使った遊びを多く取り入れる。

4歳 安定した生活環境の中で、喜んで積極的に多くのことに取り組む。運動能力を高めながら、遊ぶ楽しさを感じ、お友だちとの関わりと協調性を深める。

5歳 お友だちや保育士との関わりの中で、社会における必要な習慣や態度を身につけ、思いやりの気持ちを育てる。いろいろな遊びの中から、四季の行事に関心を持ち豊かな心を育む。

4. めざす保育園の姿

一. 子どもが喜んで登園したくなる保育園

好きなお友だちや好きな先生という人間関係をつくる

二. 保護者や地域社会から信頼され、開かれた保育園

保育の重要性と責任を自覚し、保育内容や行事の公開を行い、保護者との相互理解と信頼関係、地域社会との一体感を深める

三. 子どもの成長とともに前進する保育園

常に新しい情報収集と保育研修につとめ前進する

オ 主な行事予定

4月 入園式、個別懇談会

5月 こどもの日を祝う会、親子遠足、いちご狩り

6月 保育参観、いも苗植え、園外保育

7月 プール開き、ディキャンプ、夕涼み会

8月
9月 園外保育、個別懇談会
10月 運動会、みかん狩り
11月 おいもほり、造形展
12月 クリスマス・お楽しみ会
1月 お餅つき
2月 生活発表会
3月 お別れ会、卒園式
月例行事 誕生会、避難訓練

カ 食事

[1] 目標『しっかり食べる子』に育てる。

配慮事項・薄味、和風献立に心がける。

- ・旬の素材を使った献立作りを心がける。
- ・見た目においしく、食べておいしい食事づくりを心がける。
- ・保護者との連携を密にする。

[2] 栄養管理

松阪市子ども未来課の管理栄養士により、毎日の献立の栄養計算、保健所への月報の提出（年2回）を行う。

[3] 食育

毎月・・・予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。

掲示板・・・食に関わる情報を提供する。

食育だより・・・子どもに人気のある献立の紹介や栄養情報などをまとめ、年2回発行する。

媒体・・・3歳以上児を対象に食品を働きにより赤黄緑のグループに分けることを学ぶ。

食を考える・・・0歳児は年2回の離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期について、副園長・主任・栄養士・調理員が話し合う。また、年4回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいく。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場として行きたい。

展示食・・・玄関に、その日の給食の見本を展示する。

[4] 衛生管理

○衛生チェック表を作成し、毎日衛生項目にそって確認している。

○調理人の細菌検査（毎月2回）調理室・乳児調理室の掃除、ワゴン清掃（毎日）、冷蔵庫消毒、食器洗浄後熱風庫にて保管原材料・調理済み食品の保存（2週間）をしていく。

[5] 栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー -Kcal	蛋白質 G	脂肪 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	500	20	15	212	2.6	125	0.25	0.28	20
3歳以上児	596	23.9	17.9	248	2.3	135	0.31	0.36	20

[6] 離乳食に関して

「離乳の基本」が改定され、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので7か月までは、そのまま離乳食（完了食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ①食べ易い形で・・・子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ②栄養と食品のバランスを考えて・・・準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ③薄味で・・・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

キ 安全管理

交通安全教室（トマトーズ）（6月28日・12月12日）

非常災害時の避難訓練

(2) 役員・職員の処遇

ア 役員構成

理事	6名
監事	2名
評議員	8名
* 評議員選任解任委員	3名

イ 職員構成

園長	1名
副園長	1名
主任保育士	1名
常勤保育士	12名
非常勤保育士	18名
事務員	2名
調理員	6名（栄養士含む）
看護師	0名
用務員	2名
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤講師	3名

イ 健康管理

健康診断	年	1回（4月）
細菌検査	月	1回（検便）

*給食調理員は月2回

ウ 職員会議

- ・職員会議 月2回
- ・学年会議 月1回
- ・離乳食会議 年2回
- ・給食会議 年4回
- ・ケース会議 月2回
- ・第三者見直し委員会 年2回

エ 研修計画

- ・園内研修 年2回 全職員
- ・新人研修 年2回
- ・園長会 毎月1回
- ・保育主任会 毎月1回
- ・認可保育園研修会 年4回
- ・自主研修 各自参加
- ・障害児研修
- ・障害児支援委員会 毎月1回
- ・松阪市子ども未来課研修 年2回
- ・その他県及び市関係諸団体研修 随時

オ 退職・福利厚生

- ・三重県福祉医療機構退職共済制度加入

< 2 > 施設管理計画

(1) 事務関係

- ア 会計事務、会計責任者 中山耕一
出納係り 早川尚美

管理事務

顧問契約 坂本会計事務所

園内ソフト 坂本会計専用ソフト

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

松阪市子ども未来課による指導

児童票・発達の記録・保育の経過記録の作成

月の指導計画・週案の作成

献立表・

(2) 設備関係

- ア 固定遊具及び砂場細菌の点検（年3回・年1回）

ケーエムサービス

- イ 浄化槽点検及び汲み取り（月1回・年1回）

環境汚水サービス

- ウ 給食リフト点検（年3回）

リョーデンリフト

エ 防犯設備・防火設備点検（年2回）

清水商会

イセット

オ AED設置及び点検

セコム

(3) 備品関係

ア 備品購入予定

園児用机 4歳

イ 保育用品購入予定

0～2歳児ままごとセット

3才～5歳児・紙芝居

ウ 給食用品購入予定

炊飯器、食器の補充

エ 工事予定

1歳児保育室の雨漏り工事の検討

(4) 災害対策

ア 通報・消火・避難訓練

毎月1回

イ 防災設備の点検委託

年2回（内、届け出1回）

ウ 非常食糧の備蓄

○（全児童数＋全職員数）×3食×（1日～3日）分

・181＋39×3×1～3日分

品名 ビスコ・リッツ・ミネラルウォーター

乳児用ミルク缶 3缶

< 3 > 保護者にむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

ア 保育参加

保護者参加の保育参加は、年2回行いますが、希望があれば随時参観の許可は受け付けます。お誕生会は、お誕生月の保護者と出し物のあるクラスの保護者の見学は、許可しています。また、個別懇談会も年間3回行っています。0歳児と1歳児は、随時、グループ懇談や参観を取り入れています。

イ 保護者会

年1回の総会を行います。役員会は、2ヶ月に1回行います。

ウ お知らせ

・園だより毎月1回以上発行

・クラスだより毎月末に発行

・保健だよりは、こども未来課より毎月1回発行

- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月1回発行

< 4 > 地域社会との連携

- ・自治会・・・夕涼み会、造形展バザーなどの案内と参加
- ・老人会・・・七夕祭りの飾り付けに参加
- ・こども会・・・廃品回収に参加、場所の提供
- ・小学校・・・就学前懇談会、小学生の遠足によるトイレの開放
- ・中学校・・・職場体験・わくわくワーク
- ・全般共通・・・回覧にて夕涼み会、造形展のバザー模擬店の案内と参加、
駐車場の開放（平日19時以降、土曜、日曜、祭日）
集会所行事の園庭解放の協力など

< 5 > その他

- ①情報公開をホームページ上で行っています。
- ②平成26年度第三者評価受審結果を県のホームページにて公表しています。